

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2013年度最低賃金闘争ニュース No. 1

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2013年3月11日

大阪地方最低賃金審議会に 大阪労連推薦6名が立候補

今年は、二年に一度の最低賃金審議会の委員任命の年にあたります。全労連は、中央最低賃金審議会委員の労働者委員に6名の候補者を推薦し、すでに推薦状を提出しています。

大阪労連としても、今回始めて大阪地方最低賃金審議会に6名の候補者を推薦することを確認し、2月19日の春闘勝利学習決起集会で候補者を発表しました。

21日には、最賃審議会委員立候補出陣式宣伝を、なんばビックカメラ前・労働局前の2ヶ所で行い、立候補にあたって決意を訴えました。訴えを来ていた女性からは、「がんばってください。」と激励される場面もありました。

立候補者名

大原 真さん（自治労連）、三枝 花世さん（生協労連）
竹口 登美さん（全国一般）、松下 末宏さん（自交総連）
島村 一弘さん（福保労）、嘉満 智子さん（大阪労連）



私は、生協で働くパート労働者です。

大阪では2人に1人がパートなどの非正規労働者です。非正規労働者といっても正規労働者と同じように責任とほこりをもって仕事をしています。これまで正規がおこなってきた仕事は、非正規に置き換えられてきました。しかし賃金などの労働条件は均等待遇とは、ほど遠く責任と役割だけが重くなり大きな矛盾が拡大しています。

毎年、労働組合で取っている生活実感アンケートでは、パートは約7割が生活が苦しいと回答し、賃上げを求める切実な声が上がっています。生協のパート労働者のほとんどが主婦でもあり家庭の財布を預かっていますので、賃金引上げこそが景気の回復にもつながって来ます。

昨年大阪府の最低賃金が引き上がり、経営者は仕方なく最低賃金で働くアルバイト。再雇用労働者を786円から800円にあげました。最低賃金が上がれば経営者も上げざるをえません。

そこで、私はこの最低賃金を決める審議会の委員に立候補しました。私が当選したあかつきには早急に、最低賃金1000円にしたいと思います。生活するにはまだまだ低すぎますので、引き続き生活できる最低賃金へと引き上げていきたいと思っています。 一出陣式宣伝での発言より

※ 3月27日(水)11:00～「最低賃金審議会委員の公正任命を求める」労働局交渉をおこないます。